

平成 20 年 10 月 1 日

各位

新日本製鐵株式會社
住友商事株式會社

新日本製鐵(株)および住友商事(株)による三井鉱山(株)B 種優先株式の
普通株式への轉換ならびに三井鉱山(株)の持分法適用關連会社化について

本日、新日本製鐵株式會社（以下、「新日鉄」）および住友商事株式會社（以下、「住友商事」）は、保有する三井鉱山株式會社（以下、「三井鉱山」）の B 種優先株式（以下、「B 種優先株式」）について、平成 20 年 10 月 1 日に発生する普通株式を対価とする取得請求権（以下、「轉換権」）をすべて行使致しました。これにより、新日鉄および住友商事の三井鉱山に対する議決権比率は、各々 21.78%に向上し、三井鉱山は両社の持分法適用關連会社となりましたので、お知らせ致します。

1. 新日鉄および住友商事による B 種優先株式轉換の内容

- (1) 轉換権行使日 : 平成 20 年 10 月 1 日
(2) 轉換株式数 : B 種優先株式 40 百万株
(内訳 新日鉄 : 20 百万株、住友商事 : 20 百万株)
(3) 轉換後の保有株式数、議決権比率 :

【新日鉄】

	種 別	保有株式数	議決権比率
轉 換 前	普 通 株 式	29,811,977 株	12.98%
	B 種優先株式	20,000,000 株	-
轉 換 後	普 通 株 式	65,628,595 株	21.78%
	B 種優先株式	-	-

【住友商事】

	種 別	保有株式数	議決権比率
轉 換 前	普 通 株 式	29,811,977 株	12.98%
	B 種優先株式	20,000,000 株	-
轉 換 後	普 通 株 式	65,628,595 株	21.78%
	B 種優先株式	-	-

(注)議決権比率は、轉換前は平成 20 年 3 月末の三井鉱山の議決権総数(459,407 個)を、轉換後はこれに B 種優先株式轉換により増加する議決権個数を加えた数(602,675 個)を用いて算出しております。

2. 各社の概要

(1) 新日本製鐵株式會社

本店所在地：東京都千代田区大手町2丁目6番3号

代表者：代表取締役社長 宗岡 正二

資本金：4,195億円（平成20年3月31日現在）

主な事業内容：製鉄業

(2) 住友商事株式会社

本店所在地：東京都中央区晴海1丁目8番11号

代表者：取締役社長 加藤 進

資本金：2,193億円（平成20年3月31日現在）

主な事業内容：総合商社

3. 本件に関する問い合わせ先

(1) 新日本製鐵株式會社 総務部広報センター（03-3275-5023）

(2) 住友商事株式会社 広報部（03-5166-3100）

以上